

令和4年度 狭山市行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果について

本市の行財政改革につきましては、狭山市行財政改革指針において、

1. 協働の推進
2. 積極的な情報発信と情報活用の促進
3. 効率的・効果的な行政運営の推進
4. 健全な財政運営の推進
5. 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
6. 機能的で活力のある組織運営の推進

の6つの基本的視点から、実効性のある行財政改革に取り組むこととしており、それぞれの視点に基づき、21の推進項目を定めるとともに、これらを着実に具現化するため、年度ごとに、具体的実施項目を設定することにより、実施状況を把握していくこととしております。

これらの具体的実施項目の実施結果について、取りまとめましたので、報告させていただきます。詳細につきましては、別添のとおりです。

**【令和4年度実施結果の概要】**

令和4年度に設定した具体的実施項目は83件であり、前年度の101件から18件減となっております。

減少の原因といたしましては、取組の完了に伴う削除を行ったほか、令和4年度第2回行財政改革推進委員会における委員からの意見を参考に、市民に伝わりやすい資料となるよう、関連する項目の統合や、定着した取組の削除をするなどの精査を行ったことによるものです。

**【項目の統合や定着した取組の削除例】**

(1) 企業等との連携に係る項目の統合

旧No. <sup>※2</sup>	具体的実施項目
1	市内郵便局との連携
2	損害保険会社との連携

⇒

新No.	具体的実施項目	所管課
1	企業等との連携	企画課（総合戦略推進室）

(2) 「イベント・講座・庶務事務等の統合及び見直し方針」に係る項目の統合

旧No.	具体的実施項目
41	各部庶務事務等の一元化の推進
42	各種イベント・講座の見直し・統合の推進

⇒

新No.	具体的実施項目	所管課
27	イベント・講座・庶務事務等の一元化の推進	行政経営課

(3)取組が定着したため、掲載を終了する項目

旧No.	項目名	所管課	削除理由
33	オリジナルナンバープレートの交付	広報課	オリジナルナンバープレートの交付については開始から3年が経過し、交付率が毎年50%を超え、定着したため(オリジナルナンバープレートの交付は継続する。)
47	eLTAXを利用した課税資料の照会	市民税課	他の市区町村もeLTAXの利用が進み、照会回答の多くはeLTAXで済むようになり、当初の目的は達成されたと判断したため。

【令和4年度の主な取組】

P9- No.5 市民、団体との協働事業を実施

○市民提案型協働事業(4件)

- ・ふるさと狭山の遺産「広瀬斜子織の普及啓発と再現」(継続)
- ・いりそらマルシェ(新規)
- ・音楽を通じた“孤育て”支援—打楽器のワークショップで作る交流の場—(新規)
- ・ONE-SEVEN MARKET(新規)

○行政提案型協働事業(1件)

- ・障がいのある方が教える「ボッチャ教室」(継続)

P19- No.39 ・証明書のコンビニ交付手数料減額 ※別添資料あり

P20- No.41 ・キャッシュレス決済の導入 ※別添資料あり

令和4年度

狭山市行財政改革指針  
具体的実施項目の実施結果

狭山市

## 狭山市行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果について

本市の行財政改革については、狭山市行財政改革指針において、

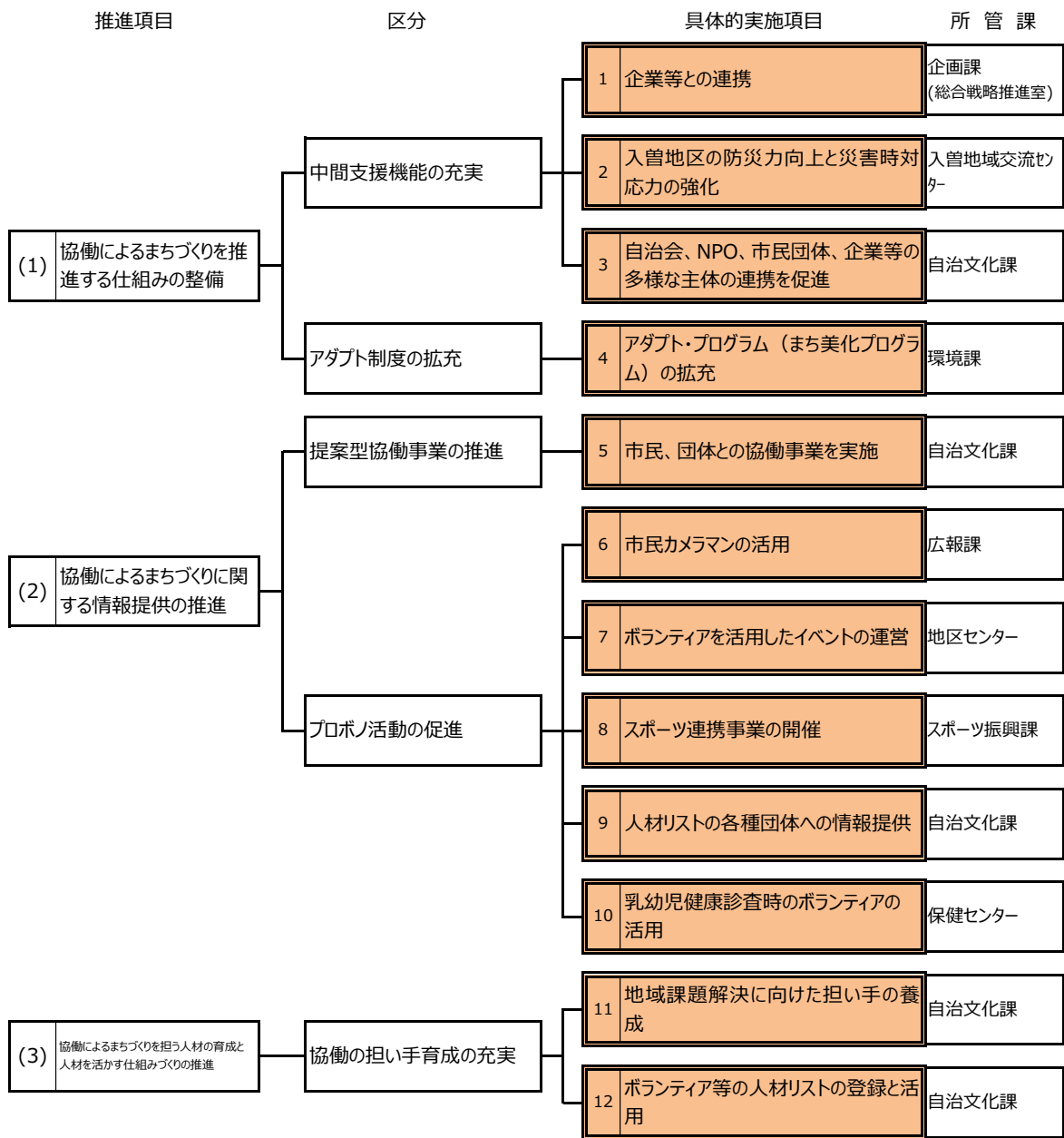
1. 協働の推進
2. 積極的な情報発信と情報活用の促進
3. 効率的・効果的な行政運営の推進
4. 健全な財政運営の推進
5. 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
6. 機能的で活力のある組織運営の推進

の6つの基本的視点から、実効性のある行財政改革に取り組むこととし、それぞれの視点について推進項目を定めるとともに、これらを着実に具現化するため、年度ごとに、具体的実施項目を設定することにより、実施状況を把握していくこととしています。

これらの具体的実施項目の実施結果について取りまとめ、報告するものです。

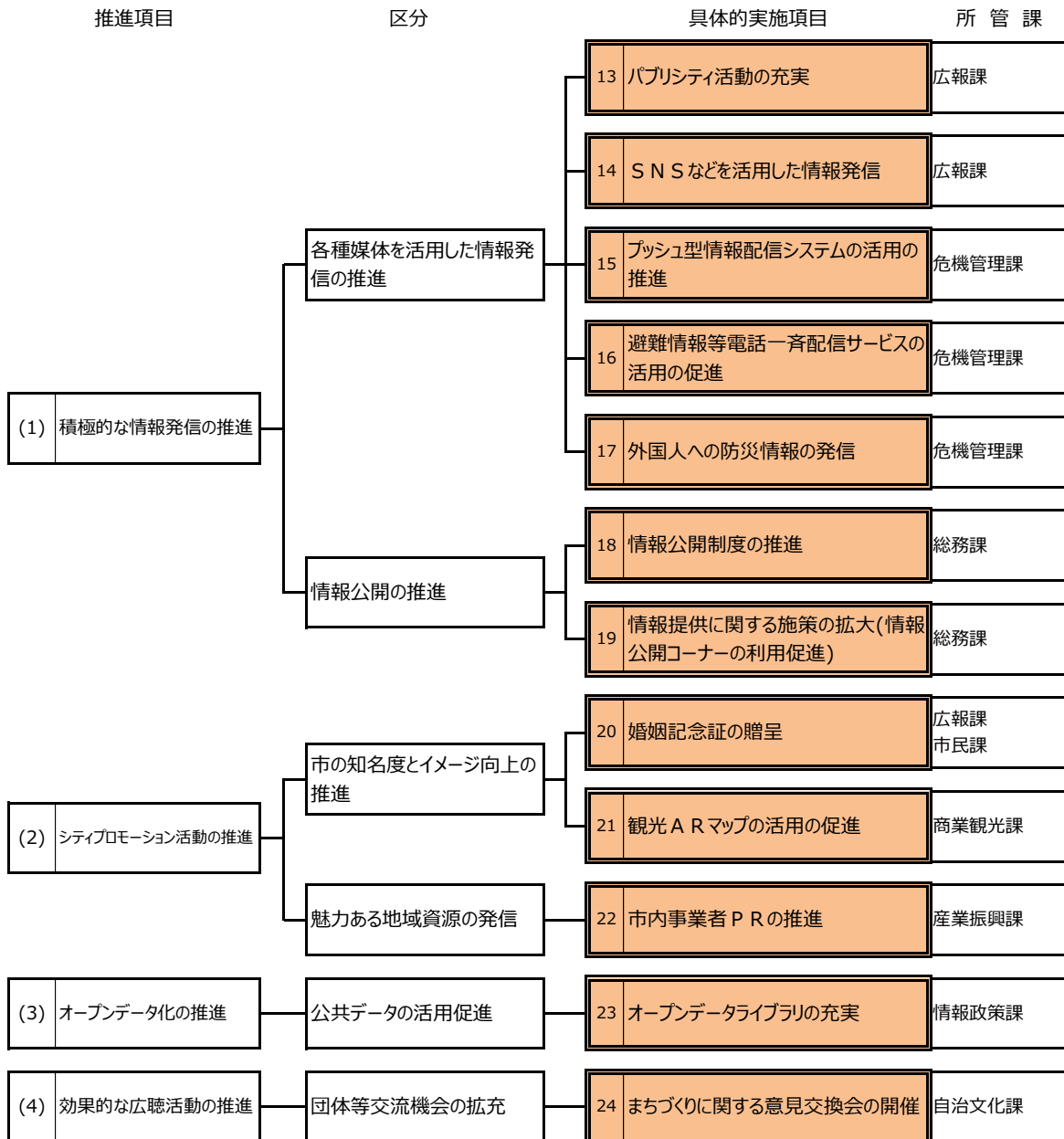
# 令和4年度 具体的実施項目 一覧

## 1 協働の推進 ～ 連携と協働による地域社会を創るために ～



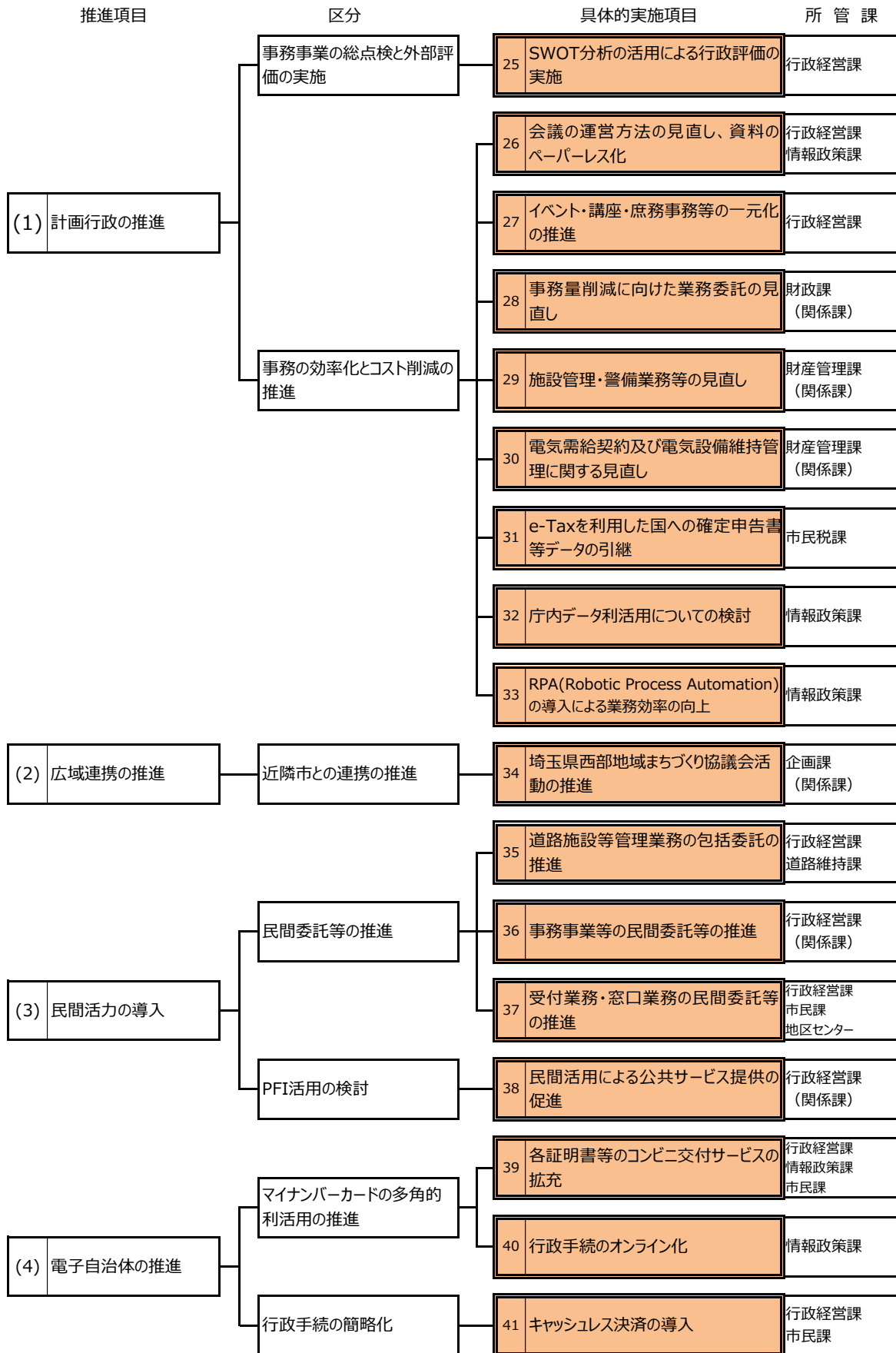
## 2 積極的な情報発信と情報活用の促進

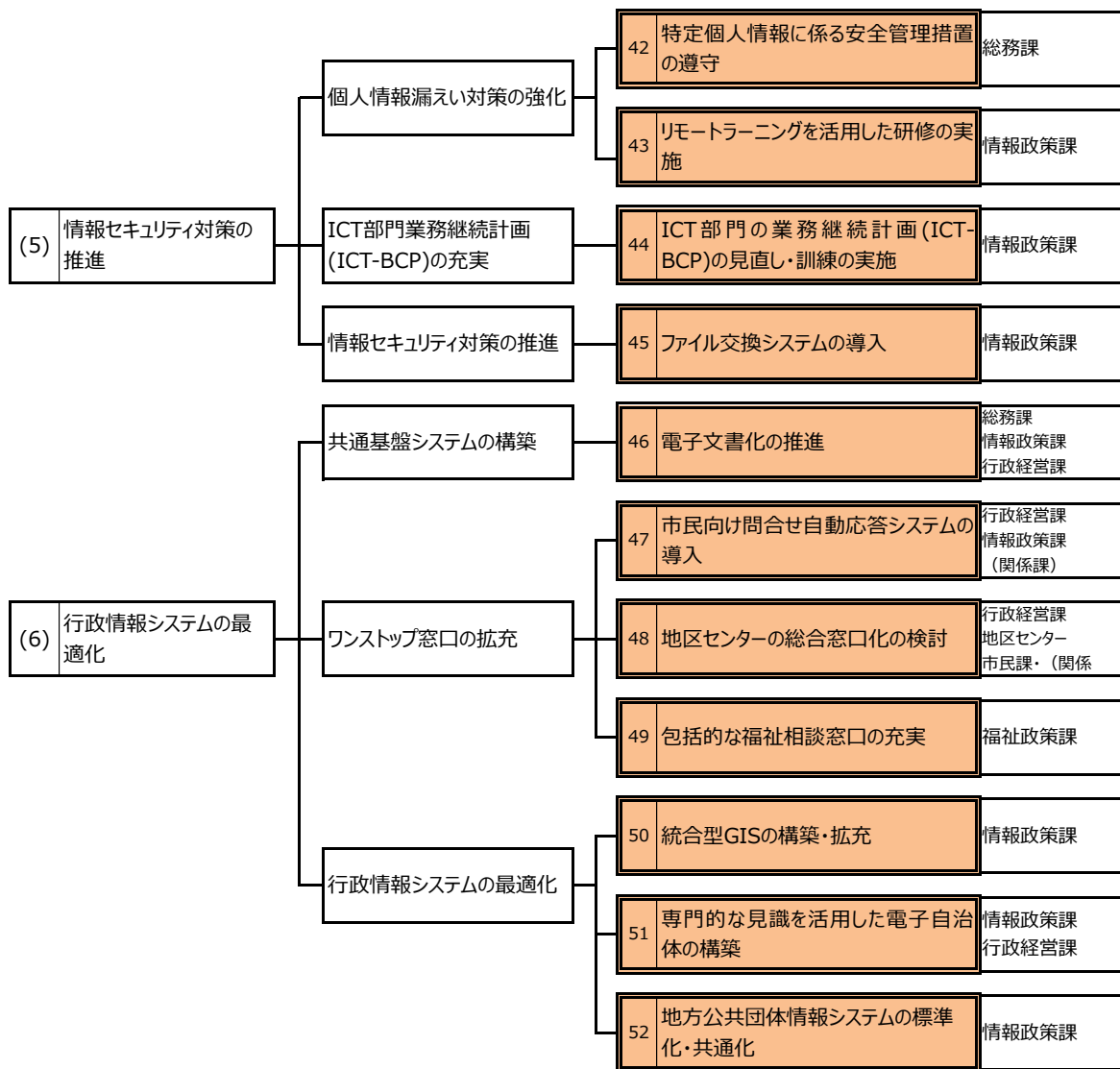
～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～



### 3 効率的・効果的な行政運営の推進

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～





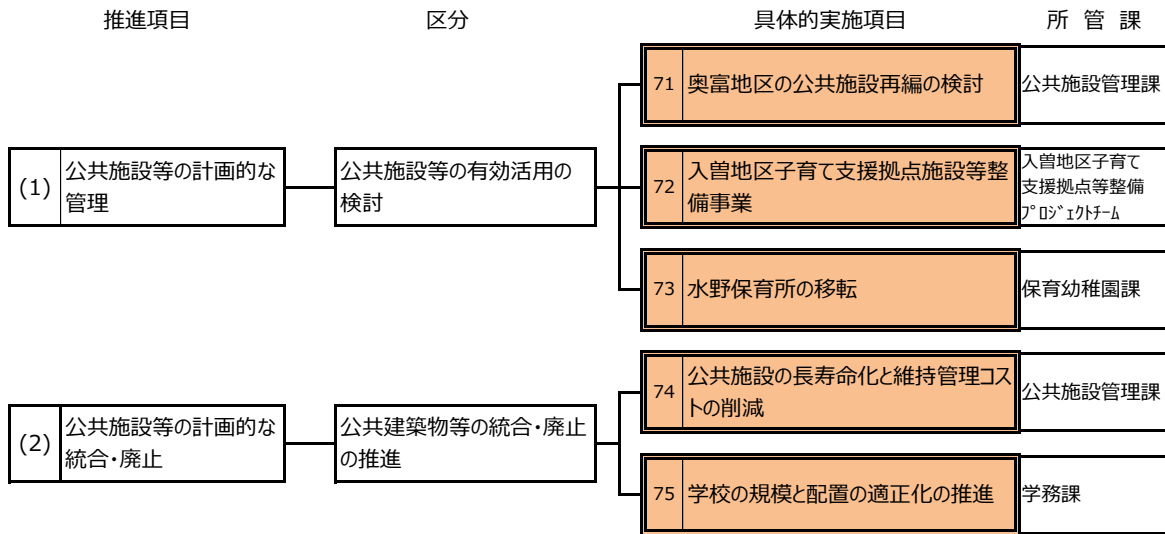


## 4 健全な財政運営の推進

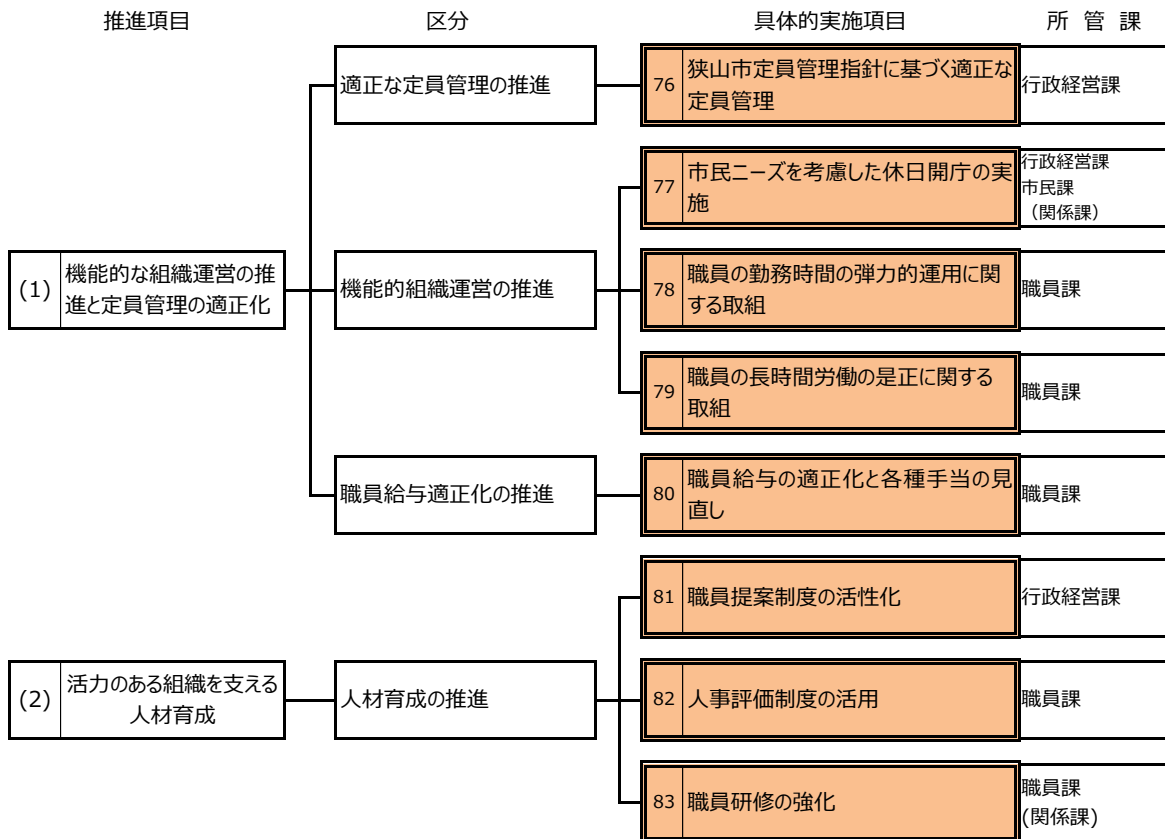
～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所管課
(1) 計画的な財政運営	財政収支の均衡化	53 財政収支計画の策定	財政課
		54 医療費の適正化	保険年金課
	補助金の適正化	55 補助金等の適正化に係る見直し	財政課 (関係課)
(2) 市税等収入の確保	サマーレビュー(事務事業の総点検)の実施	56 事務事業の総点検の実施	行政経営課 (関係課)
	口座振替納税の推進	57 奨学金返還金の口座振替推奨	学務課
	市税等の納付環境の拡充	58 電子納付等の拡充の検討	収税課
	市税等滞納者の行政サービス利用制限の検討	59 市税等滞納者に対する行政サービス利用制限の効果的な実施方法の検討	行政経営課 (関係課)
	市税等徴収の強化	60 市税等の効果的な徴収方法の検討	収税課
	市税等税率の適正化	61 国民健康保険税の税率及び賦課限度額の見直し	保険年金課
	企業立地の推進	62 産業の活性化と雇用創出の拡大による安定的な税収の確保	産業振興課
	受益者負担(使用料・手数料等)の適正化	63 使用料・手数料等の適正化に係る見直し	財政課 (関係課)
(3) 財源の確保	有料広告の掲載促進と媒体拡充	64 狭山市駅東西自由通路広告使用の周知拡大	建設総務課
	ふるさと納税の促進	65 ふるさと納税制度のさらなる活用	財政課
		66 クラウドファンディングの活用	財政課 (関係課)
	財産運用の推進	67 補助金の積極的な活用	企画課
		68 普通財産の有償貸付	財産管理課
69 公金管理運用基準の一部見直し等		会計課	
(4) 財政の「見える化」	財政の「見える化」の推進	70 財政の見える化の推進	財政課

5 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止  
 ～ 公共施設等の有効活用を推進するために ～



6 機能的で活力のある組織運営の推進  
 ～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～



# 1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

## (1) 協働によるまちづくりを推進する仕組みの整備

### 【中間支援組織機能の充実】

1	企業等との連携	地域の課題解決に向けた包括連携協定を締結し、協定内容を実施する。	企業等との包括連携協定に基づく取組を実施する。	令和4年11月2日に新たにイオン株式会社と連携協定を締結した。その他、損害保険会社や金融機関と包括連携協定に基づき地方創生の取組を推進した。	企画課（総合戦略推進室）
2	入曽地区の防災力向上と災害時対応力の強化	入曽地区の防災力向上と災害時対応力の強化を図るための仕組みづくりに取り組む。	現地災害対策本部と各地域団体や避難所の施設管理者との連携を構築するとともに、継続的な防災講座や訓練を実施する。	現地災害対策本部員が、担当する避難所の確認と責任者との運営時の調整を行い、防災講座については、自治会連合会及び社会福祉協議会と連携し2回実施した。	入曽地域交流センター
3	自治会、NPO、市民団体、企業等の多様な主体の連携を促進	継続的な活動を推進するため、必要とする人材、活動拠点及び活動資金などの情報を蓄積し紹介する仕組みづくりに取り組む。	協働推進協議会において、今後の協働のあり方や進め方を検討する。	協働推進協議会を3回開催し、協働の支援のあり方について、特定の場所や組織によることなく、協働推進に関わる委員や市の職員等で、連携を図り、協働を推進していく方向で検討を進めることとした。	自治文化課

# 1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

## 【アダプト制度の拡充】

4	アダプト・プログラム(まち美化プログラム)の拡充	アダプト・プログラム登録団体数を増やすとともに、実効性のある仕組みを構築し、市民と行政の役割分担によって進める「まち美化プログラム」を拡充する。	「まち美化プログラム」の拡充を目指し、活動団体への支援を継続する。	美化活動に必要な軍手、ゴミ袋を配布し、活動を行う団体を支援するとともに、入間川の岸辺を美しくする会（左岸）及び川越狭山工業会の活動に参加し、団体との連携を図った。	環境課
---	--------------------------	--	-----------------------------------	---	-----

## (2) 協働によるまちづくりに関する情報提供の推進

### 【提案型協働事業の推進】

5	市民、団体との協働事業を実施	市民が市と協働で実施したい事業を自由に提案する市民提案型事業と、協働事業に相応しい事業テーマを市が提案し、そのテーマを募集する行政提案型事業を実施する。	市民提案型協働事業4事業、行政提案型協働事業1事業を実施する。	市民提案型協働事業を4事業、行政提案型協働事業を1事業実施し、市民と市が一体となり、テーマに向けて取り組んだ。	自治文化課
---	----------------	--	---------------------------------	---	-------

### 【プロボノ活動の促進】

6	市民カメラマンの活用	市民カメラマン制度を設定し、公募により委嘱された市民カメラマンによる地域のイベントなどの取材内容を、広報さやまの「ひと・まち写真館」に掲載する。	市民カメラマン制度により、市民カメラマンの視点によるまちの情報を掲載する。令和4年度は、計7名の市民カメラマンが活動予定。	7名の市民カメラマンが地域のイベントなどを取材した。取材記事は、広報さやまの「ひと・まち写真館」に掲載し、SNSでも配信した。	広報課
---	------------	--	---	---	-----

# 1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
7	ボランティアを活用したイベントの運営	NPO法人や学生ボランティアと協働して複数の事業を実施する。	NPO法人や学生ボランティアと協働して複数の事業を実施する。	<p>NPO法人さやま環境市民ネットワークと共催でネイチャークラフト体験講座、天体観測事業を実施し、自然と親しみ、環境問題についての認識を深めるとともに、異年齢間交流を図った。(奥富地区センター)</p> <p>西武文理大学の学生ボランティアの参加を得て、柏原小学校4年生を対象とした防災教室を行い、地域における子供たちの防災意識の向上を図るとともに災害発生時の対処法を学習した。(柏原地区センター)</p> <p>NPO法人地域教育ネットワークと共催でWAKU☆DOKIはっぴー、WAKU☆DOKIパントリーを実施。子ども食堂発展型事業を実施し、子ども同士や地域の大人との世代間交流を促進した。(水富地区センター)</p>	地区センター

# 1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
8	スポーツ連携事業の開催	市連携協定スポーツ団体等と協力し、体験教室を開催したり、スポーツ少年団の指導者を対象とした指導者養成講座等を開催する。	エルフェンスポーツクラブ、西武ライオンズ等と協力した体験教室を開催する。 市内大学と連携し、各種教室を開催する。 スポーツ少年団の指導者養成講習会を柔道整復師会と協力して実施する。	エルフェンサッカー教室（夏休み114人・春休み55人参加）、西武ライオンズベースボールチャレンジ（52人参加）・ティーチングセミナー（18人参加）を開催した。東京家政大学と連携し「子どもスポーツ体験」（14人参加）・「体幹を鍛えて健康増進」（延べ40人参加）を、西武文理大学と連携し「ラクロス体験・教室」（延べ109人参加）を開催した。スポーツ少年団指導者を対象としたスポーツ障害予防講習会（30人参加）を柔道整復師会の協力のもと実施した。	スポーツ振興課
9	人材リストの各種団体への情報提供	さやま市民大学の受講生に対して、人材バンクへの登録を促すとともに、人材を求める各種団体への情報提供を行う。	市民大学で学んだ成果を、地域社会に還元する。	人材リストの各種団体への情報提供の実施主体である地域連携推進室のコロナ禍による活動休止により、学びを地域に還元することができなかった。	自治文化課
10	乳幼児健康診査時のボランティアの活用	乳幼児健康診査における付き添いの兄弟、姉妹の対応について、市民団体にボランティア派遣を依頼する。	市民団体へボランティア派遣を依頼する。	乳幼児健康診査の際、毎回1～3名のボランティアに、会場での誘導やソファの消毒、来所者へ声をかけるなどサポートをしていただいた。	保健センター

# 1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

## (3) 協働によるまちづくりを担う人材の育成と人材を活かす仕組みづくりの推進

### 【協働の担い手育成の充実】

11	地域課題解決に向けた担い手の養成	協働の担い手である各種市民活動団体との連携、及びさやま市民大学修了生を地域に繋ぐための仕組みを構築し、協働による地域力のさらなる拡充を図る。	通期講座として、オンラインで7講座を実施する。	通期7講座をオンラインで、後期3講座を対面で実施した。	自治文化課
12	ボランティア等の人材リストの登録と活用	さやま市民大学の受講生に対して、人材バンクへの登録を促し、人材の活用を図る。	人材バンクの周知方法、運用方法を検討する。	実施主体である地域連携推進室のコロナ禍による活動休止により、人材バンクの周知方法、運用方法を検討することができなかった。	自治文化課

## 2 積極的な情報発信と情報活用の促進 (基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

### (1) 積極的な情報発信の推進

#### 【各種媒体を活用した情報発信の推進】

13	パブリシティ活動の実	報道機関と地域メディアを対象に、市の取組をはじめ、市民活動や地域のイベント、学校の取組などの情報を戦略的にリリースし、シティプロモーション効果の最大化とシビックプライドの醸成を図る。	市の施策やイベント等の情報について、パブリシティ活動を実施する。	所沢記者クラブに229件のパブリシティを提供した。	広報課
14	SNSなどを活用した情報発信	各媒体(フェイスブック、ツイッター、ラインなど)の特性を活かした情報発信を行う(投稿時間、利用者層など)。	SNSなどを活用した効果的な情報発信に努める。	インプレッション数が見込める昼や夕方時間帯や、検索に引っかかりやすいワード、ターゲット層を意識した情報を各SNSで365日配信した。	広報課
15	プッシュ型情報発信システムの活用の推進	地震、台風、豪雨等の災害に備え必要な情報を迅速に提供するため、「メール配信サービス」や「Yahoo!防災情報」などのプッシュ型の情報配信システムの周知を図る。	転入者向けの資料配付とともに、防災講座や防災イベント等で市民に周知し、「メール配信サービス」等の登録者数を増やしていき、プッシュ型情報配信システムの活用の促進を図っていく。	転入者を対象とした配付物による周知や、防災講座等の機会を捉えて、活用の促進を図った。	危機管理課
16	避難情報等電話一斉配信サービスの活用の促進	新たに避難行動要支援者になった方を対象に本サービスを通知するとともに、配信の希望を確認し、本サービスの活用の促進を図る。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に居住し、新たに避難行動要支援者となった方を対象に本サービスを案内するとともに、配信の希望を確認し、本サービスの活用の促進を図る。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に居住し、新たに避難行動要支援者となった3,122世帯を対象に本サービスを通知し、令和4年度新規登録は1,187世帯であり、合計1,940世帯となった。	危機管理課



## 2 積極的な情報発信と情報活用の促進

(基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
17	外国人への防災情報の発信	狭山市公式ホームページや防災資料等を利用し、外国人へ分かりやすい防災情報を発信する。	多言語に対応した防災アプリの紹介や防災資料の配布を行い、外国人へ分かりやすい防災情報の発信を行う。	プッシュ型情報発信アプリ「safety tips」の狭山市公式ホームページへの掲載や、窓口で多言語に対応した防災資料を配布し、外国人へわかりやすい防災情報の発信に努めた。	危機管理課

### 【情報公開の推進】

18	情報公開制度の推進	情報公開制度の適正かつ円滑な運用を進め、市政へのさらなる理解と信頼による市民の参画を促進する。	情報公開に係る利用環境の向上を図る。	利用者が必要とする情報を正確に把握するとともに、スムーズな手続きを行えるよう、関係各課とのより一層の情報連携を図った。	総務課
19	情報提供に関する施策の拡大(情報公開コーナーの利用促進)	市政情報等を迅速、かつ容易に取得・閲覧できるように、行政刊行物等の整理・充実を行い、情報公開コーナーの効果的な利用促進を図る。	情報公開コーナーの効率的な運営を行うとともに利用者の利便性向上を図る。	閲覧用図書や頒布資料の整理を行い、適切な管理を継続することで、利用者が必要な情報を提供した。 閲覧の利便性向上、プライバシーへの配慮のため、情報公開コーナーのレイアウトを変更した。	総務課

## (2) シティプロモーション活動の推進

### 【市の知名度とイメージ向上の推進】

20	婚姻記念証の贈呈	童絵作家・池原昭治さんが描いた狭山市の原風景に、狭山市ゆかりの詩人・吉野弘さんの祝婚歌を挿入した婚姻記念証を贈呈する。	婚姻記念証の贈呈を行う。	婚姻届提出者に婚姻記念証の贈呈を行った。	広報課 市民課
21	観光ARマップの活用の促進	掲載されている専用マップをアプリで読み取ることで、約30種類の動画を再生することができる観光ARマップを活用し、狭山市のPRを行う。	イベント時に観光ARマップを配布するなどして狭山市のPRを行う。	ダイア5市の協働イベントにて配布を実施。また、ところざわサクラタウンのPRブースにて配架し、観光PRを図った。	商業観光課

## 2 積極的な情報発信と情報活用の促進

(基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
<b>【魅力ある地域資源の発信】</b>					
22	市内事業者PRの推進	市内高校等と連携したイベントや、モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」での情報発信等のPR事業を実施する。	市内高校等と連携したイベントや、モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」での発信を通じて、市内事業者の優れた製品や技術、働く人々の熱意等、市の魅力をPRすることで市内事業所への就職を推進し地域の活性化を図る。	就職率が高い市内及び近郊の高校生を対象に、優れた製品や技術を持つ市内製造業を知る機会を提供し、市内企業への就職を促進するイベントであるサヤマ・ジョブマーケットin狭山工業高校を開催した。イベントには、高校生・教員・保護者合わせて330名が参加した。	産業振興課

### (3) オープンデータ化の推進

<b>【公共データの活用促進】</b>					
23	オープンデータライブラリの充実	市が保有する様々なデータを、二次利用可能な形で積極的に提供する仕組みを構築し、産学官民連携の推進とともに、公共的サービスを創出する。	庁内のデータを調査・整理し、対象とするデータの拡充を図る。	全庁的な保有データの棚卸調査を実施したほか、埼玉県オープンデータポータルサイトへの掲載データを3件追加した(合計11件)。	情報政策課

### (4) 効果的な広聴活動の推進

<b>【団体等交流機会の拡充】</b>					
24	まちづくりに関する意見交換会の開催	市が重点課題としているテーマについて、市民や事業者等と市職員が情報を共有し、協働によるまちづくりを推進するため、交流会や情報提供を行う。	協働によるまちづくりに関する理解を深める機会を提供する。	市民活動団体等の連携を図ることを目的とした交流会を市役所の職員で構成される協働推進員の研修と合同で行った。	自治文化課

### 3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

#### (1) 計画行政の推進

##### 【事務事業の総点検と外部評価の実施】

25	SWOT分析の活用による行政評価の実施	SWOT分析の導入による、狭山市の行政評価に沿った評価フレームを用いて事務事業評価を実施することで、より効率的で効果的な行政サービスの提供及び行政運営を推進する。	これまで行ってきたSWOT分析を活用した行政評価は、3年間の実施により概ねの成果が得られたことから、行政評価のあり方について見直しを行う。	行政評価のあり方を見直し、今後は社会情勢の変化に対応するため、新規事業や高い効果をあげた取組をその他の事業に横展開していくなど、新たな取組に注力していく方向性とした。	行政経営課
----	---------------------	---	---	---	-------

##### 【事務の効率化とコスト削減の推進】

26	会議の運営方法の見直し、資料のペーパーレス化	紙使用量削減のため、様々な会議の資料について、段階的にペーパーレス化を進めるとともに、改善点を洗い出し、効果的な会議の運営を目指す。	モニターやプロジェクター等を導入し、コロナ禍でのオンライン会議の実施や会議におけるペーパーレス化を推進するとともに、電子化により実現可能となる会議運営方法などの検討を行う。	①会議の形態に応じてプロジェクターの利用やノートパソコンの貸出などを行うほか、ペーパーレスに関する意識啓発を行った。 ②ペーパーレス会議に必要な備品を増やし、貸出を簡素化した。また、オンライン会議や研修の補助等を行うとともに、会議用タブレットの導入の検討を行った。	行政経営課 情報政策課
27	イベント・講座・庶務事務等の一元化の推進	「イベント・講座・庶務事務等の統合見直し方針」に基づき、イベント、講座及び庶務事務等の一元化や見直しを推進する。	各課で行っている文具・事務用品の管理を一元化する仕組みの導入について検討する。	文具・事務用品の集約管理について、令和5年度の実施に向けて運用方法の検討、職員向けの説明会を行った。	行政経営課
28	事務量削減に向けた業務委託の見直し	新しい財務会計システムの電子決裁機能を活用し、事務の効率化とペーパーレス化を図る。	新しい財務会計システムの電子決裁機能を効果的に活用するための業務マニュアル作成等を行う。	各種マニュアルを取りまとめたページを作成し、全職員に周知した。	財政課
29	施設管理・警備業務等の見直し	施設管理業務等に係る委託内容、日数等を確認し、精査を実施する。	委託内容等について検討を行う。	市有地における除草委託等において実施面積・回数等を見直し、経費の削減に努めた。	財産管理課

### 3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
30	電気需給契約及び電気設備維持管理に関する見直し	電力供給契約は、引き続き特定電気事業者と契約し、庁舎内のLED化の推進を継続する。	特定電気事業者との電力供給契約により電力料金の削減を図り、また、庁舎内のLED化の推進を図る。	電気事業者との令和3年9月から2ヶ年の電力供給契約により、電力料金の削減に努めた。また、庁舎内のトイレ改修工事においてLED化の推進を図った。	財産管理課
31	e-Taxを利用した国への確定申告書等データの引継	市区町村の申告書等作成システム等で作成された所得税の確定申告等について、国税庁へ専用回線にてe-Taxを通してデータを引継ぐ。	e-Taxを利用したデータの引継を実施する。	e-Taxを利用したデータの引継ぎが全体の3割弱となり、前年度の1割弱から大幅に増加した。(1,215件/4,238件)	市民税課
32	庁内データ利活用についての検討	各所管でそれぞれ保有している庁内データを効果的に利活用するために、データの共有方法について検討する。	庁内データが共有できる庁内データBOXの拡充を図る。	若手職員中心の検討体制において庁内データBOXの在るべき姿を検討し、令和5年度からの運用に向けてルール等を明確にした。	情報政策課
33	RPA(Robotic Process Automation)の導入による業務効率の向上	業務の効率化を図るためのRPA導入に向け、職員へのアンケートやヒアリングを行い、対象業務を選定してシステムを導入する。	職員へのアンケートやヒアリングを行い、対象とする業務を選定し、RPAの拡充を図る。	全職員を対象としたアンケート調査及び対象所属へのヒアリングを基に、12業務に対してRPAを導入した。	情報政策課

### (2) 広域連携の推進

#### 【近隣市との連携の推進】

34	埼玉県西部地域まちづくり協議会活動の推進	社会情勢の変化や本協議会の圏域の現状等を踏まえ、広域で取り組むスケールメリットや圏域の特性及び資源を有効に活用し、本圏域が持続可能なまちであり続けるとともに、新たな人の流れを生む魅力的なまちとなることを目指す。	①ダイアプラン構成5市による公の施設の相互利用を行う。 ②各専門部会で様々な行政課題についての調査・研究を行う。また、イベントや啓発活動を共同で実施する。 ③部会間交流を兼ねた研修を開催する。	①ダイアプラン構成5市による公の施設の相互利用については、コロナ禍のもと各市のガイドラインに基づき行われた。 ②各専門部会で様々な行政課題について調査・研究を行った。広域行政研究部会では西武鉄道株式会社と連携し、移住・定住促進活動などを実施した。 ③SDGsをテーマに、部会間交流を兼ねた研修を開催した。	企画課 (関係課)
----	----------------------	---	--	--	--------------

### 3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

#### (3) 民間活力の導入

##### 【民間委託等の推進】

35	道路施設等管理業務の包括委託の推進	道路施設等管理業務の包括的民間委託に向けて、発注に係る仕様書を作成する。	道路施設等の維持管理を包括的民間委託するため、令和3年度から継続して検討業務委託を行い、仕様書の作成や事業費の算出を行うほか、先進市などへのヒアリングを行うことを行う。	事業の実施に向けて仕様書の作成や事業費の算出を行ったほか、事業者選定のためのプロポーザルの実施に必要な募集要項、採点基準、提案書を作成した。また、事業者の事業への理解と参加を促すために包括的民間委託の説明会を実施した。	行政経営課 道路維持課
36	事務事業等の民間委託等の推進	行政自らが主体となって実施すべき事業を明らかにしたうえで、コスト削減効果のみならず、市民サービスの維持向上や事業の実施体制の安定・強化など、様々な角度から検証を行い、民間の技術力等を活用した委託化を進める。	他自治体の先進事例等を調査し、実現すべき事務事業の精査を行う。	先進市の状況等を調査し、本市における実現性や効果等について研究を行った。	行政経営課 (関係課)
37	受付業務・窓口業務の民間委託等の推進	各部門の窓口業務のあり方等を総合的に検討し、民間の技術力等の活用により、窓口業務に係る職員の削減を進める。また、柔軟な人員配置により、繁忙期の待ち時間短縮や待遇の向上等、市民サービス向上もあわせて実現する。	窓口受付業務とフロア案内業務を一括して委託したことによる効果的な運用と利便性の高い窓口が実現されているか検証を行う。	窓口受付業務とフロア案内業務を一括して委託したことにより、業務の効率化が図られた。各種手続きの簡易な案内についても、迅速な対応ができ、市民への利便性の向上が図られた。	行政経営課 市民課 地区センター (関係課)

### 3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

#### 【PFI活用の検討】

38	民間活用による公共サービス提供の促進	「PFI活用に関するガイドライン」を見直し、多様なPPP/PFI手法の導入及び導入可能施設の検討を実施し、民間の経営能力やノウハウを活用するなど、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。	ガイドラインの見直しに関する情報収集を行う。	国や県の動向を踏まえ、ガイドラインの見直しに関する情報収集を行った。	行政経営課 (関係課)
----	--------------------	---	------------------------	------------------------------------	----------------

#### (4) 電子自治体の推進

#### 【マイナンバーカード多角的利活用の推進】

39	各証明書等のコンビニ交付サービスの拡充	マイナンバーカードを使ったコンビニエンスストアでの証明書交付による市役所窓口の混雑の緩和を実現するとともに、対象証明等を順次拡大し、市民サービスの向上を図る。	市民の利便性の向上を図るとともにマイナンバーカードの普及促進を図るため、証明書等のコンビニ交付手数料の減額について検討する。	マイナンバーカードを利用する証明書のコンビニ交付手数料の減額について、令和5年度導入に向け、条例改正や周知等の準備を行った。	行政経営課 情報政策課 市民課
40	行政手続のオンライン化	マイナンバーカード所持者がオンラインで行政手続を申請できるよう整備する。	引越しワンストップサービス実現の一步として、国が構築した国民向けサービスであるマイナポータルより転出手続と、転入・転居について予約が可能となるよう仕組みを構築する。	市民課においてスムーズな手続ができるよう支援した。 また、当該手続に必要なシステム構築を行った。	情報政策課

### 3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

#### 【行政手続の簡略化】

41	キャッシュレス決済の導入	市民の利便性向上及び窓口業務の効率化を図るため、住民票発行手数料などの支払において、クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済などのキャッシュレス決済を利用できるようにする。	市民の利用が多く、現金の授受が最も頻繁に発生する市民課の窓口でキャッシュレス決済に必要なPOSレジ（バーコードを読み取り、販売情報を集積する機能を有したレジ）、自動釣銭機及びキャッシュレス端末を導入する。	市民の利便性向上及び窓口業務の効率化を図るため、POSレジ、自動釣銭機及びキャッシュレス端末を導入した。	行政経営課 市民課
----	--------------	---	--	--	--------------

### (5) 情報セキュリティ対策の推進

#### 【個人情報漏えい対策の強化】

42	特定個人情報に係る安全管理措置の遵守	マイナンバー制度の運用開始に伴う特定個人情報の保護について、国の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」を遵守し、適正な取扱いを行う。	特定個人情報保護評価の定期的な見直しの実施と公表を行うとともに、方針・規程等の見直しを検討する。	国のガイドラインを踏まえ、たとえば、特定個人情報保護評価の見直しとともに公表を行った。	総務課
43	リモートラーニングを活用した研修の実施	ICTに関する各種研修を全庁的にリモートラーニングを活用して実施し、職員のICTに対する知識・意識の向上を図る。	地方公共団体情報システム機構が主催するリモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修を実施する。	リモートラーニングの実施により、職員全体の基礎知識の底上げを図った。（受講対象者849名全員が受講）	情報政策課

#### 【ICT部門業務継続計画（ICT-BCP）の充実】

44	ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の見直し・訓練の実施	非常時におけるICT部門の初動業務を即時に行うためのICT-BCPについて、システムの構成や現況に合わせた見直しを行うことで、業務の継続性を確保する。	緊急時における対応訓練を実施するとともに、システム構成や現況に合わせた計画の見直しを検討する。	計画の見直しを行うとともに、緊急時における対応訓練の実施方法を検討した。	情報政策課
----	---------------------------------	---	---	--------------------------------------	-------

### 3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

#### 【情報セキュリティ対策の推進】

45	大容量ファイル転送システムの導入	USBやSDカードなどの外部記憶媒体ではなく、大容量ファイル転送システムを活用することで業務の効率化及びセキュリティ対策の向上を図る。	システムの活用拡大を図る。	運用の整理を実施し、システムの活用拡充が図られたことにより、セキュリティが向上し、業務が効率化した。	情報政策課
----	------------------	---	---------------	--	-------

### (6) 行政情報システムの最適化

#### 【共通基盤システムの構築】

46	電子文書化の推進	電子文書化を見据え、必要な環境整備を検討するとともに、各システムの更新時における実装を検討する。	現行の文書管理や決裁に関する一連の業務の電子化について導入に向けた事務を進めるとともに、グループウェアのワークフロー機能について、全庁的に利用を促進する。	令和6年度からの文書管理システムの稼働に向け、電子決裁機能を有するシステム導入のための準備を行うとともに、電子文書化や電子決裁の調査研究を行った。また、グループウェアのワークフローやスペース（電子会議）の活用を促進し、ペーパーレス化を図った。	総務課 情報政策課 行政経営課
----	----------	--	---	---	-----------------------

#### 【ワンストップ窓口の拡充】

47	市民向け問合せ自動応答システムの導入	人工知能を活用した自動会話プログラム機能であるAIチャットボットの導入について検討するとともに、他自治体の先進事例について、情報収集を行う。	他自治体における事例の情報収集を行う。	他自治体の事例に併せて、事業者からの情報収集を行った。	行政経営課 情報政策課 (関係課)
48	地区センターの総合窓口化の検討	地域交流拠点としてのあり方を踏まえ、地区センター、公民館、支所等の機能について検討する。	地域交流センターの機能について、他自治体の先進事例の調査、研究を行う。	他自治体の先進事例について調査、研究を行い、地域交流センターのあり方について検討した。	行政経営課 地区センター 市民課 (関係課)
49	包括的な福祉相談窓口の充実	福祉CS（コミュニケーションサーバー）と税・住基システムとの連携により、福祉部門における総合相談体制の充実を図る。	トータルサポート室を中心とした「断らない」相談支援体制の充実を図る。	福祉総合窓口を設置し、重層的支援会議を含めた関係機関との連携と合わせ福祉CSを活用することで、包括的相談支援を実施できた。	福祉政策課



### 3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

#### 【行政情報システムの最適化】

50	統合型GISの構築・拡充	個別システムを統合させた統合型GISを構築し、運用コストの縮減と業務の効率化を図る。	従来までの「被災者支援システム活用」の方針の見直しも含めて、個別システムの統合を見据えた統合型GISの導入について検討する。	統合型GISの構築・拡充を推進するための基礎情報の収集を目的に、全庁的にGIS運用状況調査を実施した。	情報政策課
51	専門的な見識を活用した電子自治体の構築	情報政策官を任用し、その指導により情報活用の推進を図るとともに、電子自治体の構築を目指す。	情報政策官の指導により、情報活用の推進を図るとともに、電子自治体の構築を目指す。	情報化基本計画及びDXの推進について意見・指導等を受けた。	情報政策課 行政経営課
52	地方公共団体情報システムの標準化・共通化	令和3年9月に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、定められた基幹系業務システムの標準化や、ガバメントクラウドの利活用の実現に向けた検討を行う。	標準化対象業務の基礎調査や連携調査を行い、移行計画を策定する。	国から示された手順書に従い、各種調査や移行計画の策定を行った。また、担当者向けに必要な会議や情報共有などを行った。	情報政策課

## 4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

### (1) 計画的な財政運営

#### 【財政収支の均衡化】

53	財政収支計画の策定	社会経済情勢の的確な把握と分析により、基金からの繰り入れに頼らない収支バランスのとれた財政計画を策定し、次世代につながる元気なまちづくりと、財政的にも健全な行政運営を推進する。	実施計画のローリングに合わせ、見直しを実施する。	原油価格・物価高騰等に伴う事業への影響を踏まえ、見直しを実施した。	財政課
54	医療費の適正化	国民健康保険財政の安定化を図るため、医療費の適正化に取り組む。	医療費の適正化の取組を実施し、国民健康保険財政の安定化を目指す。	レセプト点検、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品の利用促進などを行うことで、医療費の適正化に努めた。	保険年金課

#### 【補助金の適正化】

55	補助金等の適正化に係る見直し	「補助金見直し指針」に基づく見直しを継続して実施するとともに、内容変更の必要性について検討を行う。	「補助金見直し指針」に基づく見直しを実施する。「補助金見直し指針」の内容についても検討を行う。	「補助金見直し指針」の内容が適切か検討を行うとともに、関係課において、当初予算編成の事務取扱要領の中で指針に基づき、補助金の見直しを図ってもらうよう記載した。	財政課 (関係課)
----	----------------	---	---	---	--------------

#### 【サマレビュー(事務事業の総点検)の実施】

56	事務事業の総点検の実施	経営的な視点に立った行政評価の結果及び市民の視点からの外部評価結果を予算編成に反映する。	SWOT分析に替わる行政評価の手法について検討をしていくこととしており、そのなかで事務事業の総点検に係る外部評価についても、今後のあり方を検討する。	行政評価のあり方を見直し、当面の間、新規事業や高い効果をあげた取組をその他の事業に横展開していくなど、新たな取組に注力していく方向性としており、事務事業の総点検に係る外部評価についても、今後必要に応じて実施の検討をしていくこととした。	行政経営課 (関係課)
----	-------------	--	--	---	----------------

## 4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

### (2) 市税等収入の確保

#### 【口座振替納税の推進】

57	奨学金返還金の口座振替推奨	対象者に案内を通知し、奨学生の返還の利便性を図る。	新規返還対象者に、返還開始の面談時に、口座振替の案内を行う。	新規返還対象者6名に、口座振替による返還手続きについて案内し、5名が口座振替による返還手続きをした。	学務課
----	---------------	---------------------------	--------------------------------	--	-----

#### 【市税等の納付環境の拡充】

58	電子納付等の拡充の検討	市税等の電子納付環境をさらに拡充することで、納税率の向上を図る。	地方税共通納税システムを利用した納付税目の拡大及び一部納付書のQRコード印刷へ対応するため、基幹システム等を改修するとともに、電子納付環境のさらなる拡充を検討する。	モバイルレジ収納2,795件、電子マネー収納16,670件の収納があった(国保含む)。また、令和5年度から新たに電子マネー3者に加え5者から8者に拡充を図った。	収税課
----	-------------	----------------------------------	--	--	-----

#### 【市税等滞納者の行政サービス利用制限の検討】

59	市税等滞納者に対する行政サービス利用制限の効果的な実施方法の検討	市税徴収率向上に向けた市税等滞納者に対する措置として、行政サービス利用制限等についての検討を行う。	他自治体の事例を参考に導入に向けた対象範囲を検討する。	市税等滞納者に対する行政サービスの利用制限について、調査、研究を行った。	行政経営課(関係課)
----	----------------------------------	---	-----------------------------	--------------------------------------	------------

#### 【市税等徴収の強化】

60	市税等の効果的な徴収方法の検討	会計年度任用職員をより効率的に活用するとともに、県税事務所の指導・助言を受けながら、積極的に滞納整理を行う。	定例的な徴収業務は会計年度任用職員の活用により効率化を図るとともに、県税事務所長及び狭山市長名での共同催告書を発布し、自主納付を促し滞納整理に努める。	滞納整理に関する補助的な事務は会計年度任用職員を活用し、県税事務所の指導・助言を受ける事により、効果的な滞納整理を行った。	収税課
----	-----------------	--	---	---	-----

## 4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

### 【市税等税率の適正化】

61	国民健康保険税の税率及び賦課限度額の見直し	国保特別会計の収支見込を精査するとともに、埼玉県国民健康保険運営方針及び赤字削減解消計画の目標達成状況を踏まえ、保険税率及び賦課限度額の見直しに向けた準備を行っていく。	令和4年度の国保特別会計の収支見込を精査するとともに、埼玉県国民健康保険運営方針及び赤字削減解消計画の目標達成状況等も踏まえ、保険税率及び賦課限度額の設定を検討する。	令和4年度税率改定後の税率で賦課を行い、地方税法施行令の改正により課税の限度額が引き上げられたことから、令和5年度の国民健康保険税の賦課限度額を改定した。	保険年金課
----	-----------------------	--	---	---	-------

### 【企業立地の推進】

62	産業の活性化と雇用創出の拡大による安定的な税収の確保	新規立地企業の誘致と既存企業の増設を支援するための、積極的な企業訪問を実施していく。	事業所の新設・増設を行う事業者に対し、市が実施する企業立地奨励金の紹介をはじめ、県や国が実施する施策の紹介も行う。 また、企業訪問を行う中で課題等のヒアリングを行い、支援機関に繋ぐなどの課題解決の支援を行う。	市内移転を検討している事業者に対して、資金調達・補助金・税制支援といった各種支援施策の紹介を行った。 また、企業訪問を行った際、廃棄製品の活用と関係団体との調整や紹介を行った。	産業振興課
----	----------------------------	--	---	---	-------

## (3) 財源の確保

### 【受益者負担(使用料・手数料等)の適正化】

63	使用料・手数料等の適正化に係る見直し	近隣市及び庁内調査の結果を踏まえ、使用料・手数料等の見直しに係る検討を行う。	庁内調査における原価計算の結果を踏まえ、引き続き見直しに係る検討を行う。	手数料の原価等に関する庁内調査を実施した。	財政課 (関係課)
----	--------------------	--	--------------------------------------	-----------------------	--------------

## 4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

### 【有料広告の掲載促進と媒体拡充】

64	狭山市駅東西自由通路広告使用の周知拡大	多くの人が来訪する狭山市駅東西自由通路において、掲示する広告の募集を広く周知していく。	広告の募集について、広報や公式ホームページの他、事業者向けの広報等への掲載を依頼し周知を行う。	空き情報をホームページに掲載するほか、過去5年程度、横断幕等を掲示したことのある事業者に通知文を送付。また、狭山商工会議所にポスター・チラシの設置や会報誌への掲載を依頼し、市内企業に向けた周知を行った。 その結果、11事業者より掲示許可申請があった（前年度申請9事業者）。	建設総務課
----	---------------------	---	---	---	-------

### 【ふるさと納税の促進】

65	ふるさと納税制度のさらなる活用	総務省による新しいふるさと納税指定制度に則り、返礼品の充実や募集方法の工夫により、寄附額の増加を図る。	新規返礼品追加、寄附募集サイト拡充などにより、寄附額の増加を図る。	新規返礼品の追加及び寄附募集サイトを3サイト追加し、寄附額の増加に寄与した。	財政課
66	クラウドファンディングの活用	寄附金の用途をより明確にしたクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、寄附者に対して市政への関心の醸成を図る。	現行のクラウドファンディング型ふるさと納税を実施する。	現行のクラウドファンディング型ふるさと納税を継続した。	財政課 (関係課)

## 4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

### 【財産運用の推進】

67	補助金の積極的な活用	埼玉県ふるさと創造資金及び地方創生推進交付金を活用することで、財源の確保を図る。	地方創生推進交付金を活用する。 <b>事業名</b> ：学校跡地を活用した入曽地区地域交流拠点整備事業 <b>概要</b> ：多世代交流促進を目的に、市内大学と連携し市民参加型フォーラム等を実施する。	地方創生推進交付金を活用し、多世代型地域共生社会構築の推進をテーマに市民参加型フォーラムを2回実施した。	企画課
68	普通財産の有償貸付	有償貸付を行っている普通財産について、継続して貸付を行い、財産収入を得る。	有償貸付を行うことによる普通財産の活用を図る。	普通財産を活用し、有償貸付を引き続き行い、財産収入を得た。	財産管理課
69	公金管理運用基準の一部見直し等	公金の適正な管理及び運用を図るための公金管理運用計画に基づき、効率的な公金運用を行う。	支払及び収入の予定時期を的確に把握することにより、効率的な運用を行う。	例年の実績と当年度の支出及び収入状況を把握しながら、定期預金及び債券（国債及び地方債）による公金運用を行った。	会計課

### (4) 財政の「見える化」

#### 【財政の「見える化」の推進】

70	財政の見える化の推進	財政状況についてわかりやすく公表し、市民等への説明責任を果たす。	令和4年度においても情報を更新し、財政の見える化に努める。	令和3年度財務書類とその概要版等を作成し、市のホームページで公表した。	財政課
----	------------	----------------------------------	-------------------------------	-------------------------------------	-----

5 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止  
 ～ 公共施設等の有効活用を推進するために ～

(基本的視点)

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(1) 公共施設等の計画的な管理

【公共施設等の有効活用の検討】

71	奥富地区の公共施設再編の検討	狭山市公共施設等総合管理計画に基づき、奥富地区の公共施設の再編について検討を行う。	奥富地区の公共施設再編の進め方について協議する。	奥富地区の公共施設再編の進め方について、担当所管課による協議を実施し検討を進めた。	公共施設管理課
72	入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業	入曽地区子育て支援拠点施設等整備基本計画に基づき、入間中学校跡地の利活用を図る。施設等の整備は、官民連携手法により民間の創意工夫等の活用を通じ、維持管理の効率化と財政負担の平準化を図る。	子育て支援拠点施設及び公共広場の整備を進める。若い世代向け住宅用地の公募条件等を検討する。	子育て支援拠点施設及び公共広場の整備に着手した。若い世代向け住宅用地の公募条件等について、他市の事例等をもとに検討した。	入曽地区子育て支援拠点等整備プロジェクトチーム
73	水野保育所の移転	入間中学校跡地利活用に伴い、入曽提供区域の基幹型保育所として移転整備を行う。	水野保育所解体工事設計を実施するとともに、新たに移転整備する基幹型保育所の具体的な機能等について、入曽地区子育て支援拠点等整備プロジェクトチームと連携し調整していく。	水野保育所解体工事設計業務委託を実施するとともに、地域の子育て支援、一時預かり保育等の機能を付加する基幹型保育所の職員配置や必要な設備等について、入曽地区子育て支援拠点等整備プロジェクトチームと連携し庁内関係課と調整を行った。	保育幼稚園課

5 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止  
 ～ 公共施設等の有効活用を推進するために ～

(基本的視点)

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(2) 公共施設等の計画的な統合・廃止

【公共建築物等の統合・廃止の推進】

74	公共施設の長寿命化と維持管理コストの削減	長期的な視点に立って、公共施設等の更新・改修・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、必要な施設サービスを維持していくために、公共施設等の適正な配置を行っていく。	公共施設点検マニュアルに基づく日常点検を実施し、点検結果を蓄積するとともに、建物情報との一元化を図る。加えて、技術的な視点を取り入れた情報を蓄積するため、令和4年度から技術職員による劣化調査を実施する。 また、狭山市公共施設再編計画に基づき、公共施設等の配置の適正化を推進する。	公共施設点検マニュアルに基づく日常点検を実施し、点検結果を蓄積した。併せて、当課技術職員による劣化調査を実施し、市内27か所の公共施設における建物の現状を把握するとともに、技術的な視点を取り入れた情報を蓄積した。 また、狭山市公共施設再編計画に基づき、公共施設等の配置の適正化を推進した。	公共施設管理課
75	学校の規模と配置の適正化の推進	狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針に基づき、小・中学校の規模と配置の適正化を推進する。	児童・生徒数の将来推計の見直しを行い、小・中学校の規模と配置の適正化計画に再検討を加える。	最新の住民基本台帳に基づき、児童・生徒数の将来推計を算出した。入間川東小学校については、宅地の開発余地を調べて、社会増を見込んだ推計を算出した。	学務課



## 6 機能的で活力のある組織運営の推進

(基本的視点)

～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

### (1) 機能的な組織運営の推進と定員管理の適正化

#### 【適正な定員管理の推進】

76	狭山市定員管理指針に基づく適正な定員管理	「定員管理指針」に基づき、将来を見据えた適正な定員管理を行い、多様化する行政課題や市民ニーズを的確に捉え、スリムで効率的な行政運営を推進する。	「定員管理指針」において定員管理の対象に含めないこととしている育児休業等により休職中の職員の代替職員について、実際の職員数が肥大しないよう実状を的確に把握し、定員管理を行う。	休職中の職員を的確に把握し、適正な定員管理を行った。	行政経営課
----	----------------------	---	---	----------------------------	-------

#### 【機能的組織運営の推進】

77	市民ニーズを考慮した休日開庁の実施	平日に来庁することが困難な方のために、毎月第4日曜日（午前中）に窓口を開設する。	毎月第4日曜日（午前中）の窓口開設を実施するとともに、実施効果の検証を行い、開設の時間や体制等について検討する。	毎月第4日曜日（午前中）の窓口開設を実施した。	行政経営課 市民課 (関係課)
78	職員の勤務時間の弾力的運用に関する取組	フレックスタイム制等の職員の勤務時間の弾力的運用に関する取組を推進するため、事例の調査研究を行う。	職員の勤務時間の弾力的運用について、引き続きフレックスタイム制等の事例研究を行うとともに、コロナ禍における職員の感染防止の観点から時差通勤の運用を実施していく。	新型コロナウイルス感染症の感染対策として時差通勤を実施した。また、定年延長制度の開始に伴い、高齢期職員の働き方等について検討した。	職員課
79	職員の長時間労働の是正に関する取組	時間外勤務の上限規制の導入に伴い、規則で定める時間外勤務の管理を徹底し、「働き方改革」を推進していく。	長時間労働の是正のため、引き続き時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、規則で定める時間外勤務時間数を超過している所属には令和3年度の要因分析報告書等により是正に向けた取組を実施するよう指導していく。	所属の職員の時間外勤務時間を管理する報告書を所管部長まで報告し、規則で定める時間を超える場合には要因の分析及び検証を行い、改善を図った。	職員課

## 6 機能的で活力のある組織運営の推進

(基本的視点)

～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和4年度 予定	令和4年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

### 【職員給与適正化の推進】

80	職員給与の適正化と各種手当の見直し	給与水準や手当等の支出根拠の妥当性を継続的に検証し、透明性の確保と適正化を図る。	令和4年度の給与改正について、人事院勧告に準じて改定を行う。また、令和5年度施行の定年延長制度における定年延長職員等の給与制度の検討を行う。	令和4年度の給与改定については、人事院勧告に準じて給料表の改定及び勤勉手当の引き上げを行った。	職員課
----	-------------------	--	--	---	-----

## (2) 活力のある組織を支える人材育成

### 【人材育成の推進】

81	職員提案制度の活性化	職員提案制度の活性化を図るため、制度周知の方法や手続きのスケジュール等について検討を行う。	職員提案制度の活性化を図るため、制度の見直しについて検討を行う。	DX推進の一助となるようデジタル技術を活用した業務改善に係る職員提案については、その旨を提案票に表示するなど改善を図った。	行政経営課
82	人事評価制度の活用	人事評価の評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎、及び人材育成へのさらなる活用を進めるため、課題の整理及び検証を行い、制度の充実を図る。	人事評価制度を運用していく上での課題及び検証を行い、制度の充実を図る。	評価結果の活用を進めるため、具体的な仕組みの検討を行った。	職員課
83	職員研修の強化	職員研修基本方針に基づき、職員の資質や能力の一層の向上とともに、目指すべき職員像に向けた人材育成を図る。また、階層別研修においては、他機関主催の研修の導入等の効率化を図る。	①令和4年度研修計画に基づき実施するとともに、行政運営の変化に対応した研修を実施する。 ②各所管の事務に関する職員向け研修を行い、人材育成を図る。	①令和4年度研修計画に基づく研修を実施した。その中で今後の自治体DXを見据え、コア人材を育成する全10回の研修を実施した。 ②各所管の事務に関する職員向け研修を行い、人材育成を図った。	職員課 (関係課)